

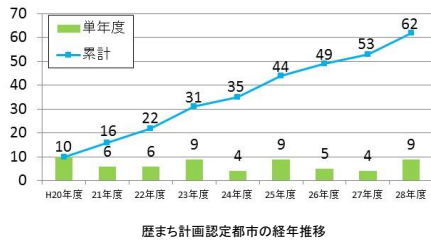
# 21. 歴史的風致活用国際観光支援事業

## 背景と課題

### 歴史まちづくり行政

- 歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画(歴まち計画)認定都市は、年々増加しており、H28年度末までに全国62都市となっている。
- 「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」には、歴まち計画認定都市26都市が掲載されるなど、日本固有の歴史・文化は重要な国際観光資源である。
- 社会資本整備審議会答申においても、観光客の受入環境整備等を講じていくべきと言及されている。

認定都市数



ミシュラン掲載の歴まち都市

### 観光行政

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等により、訪日外国人旅行者の増加が見込まれる。
- 需要が集中している地域以外の地方都市等への需要を創出するべく、地域間の広域連携を強化して情報発信力を高めるとともに、対象市場に訴求するストーリー性やテーマ性に富んだ多様な広域ルートを開発・提供し、海外へ積極的に発信することが求められている。

### 政府の方針等

- ◆未来投資戦略2017 (第2 Ⅲ 3. (2) i) ①イ)
- ◆観光立国推進基本計画 (第3 1. (二) ③ア、第3 1. (二) ⑤)

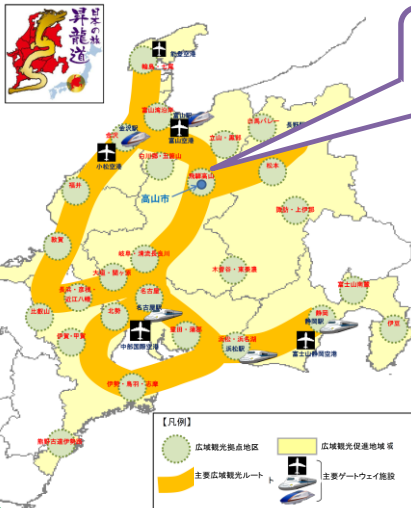
日本固有の歴史・文化を活用した広域観光周遊ルート形成に向けた受入環境整備を促進

## 事業内容

### 観光庁と連携

- 広域観光周遊ルートの形成に向けた取組の一環として、地域固有の歴史・文化を国際観光資源としてより有効に活用するため、歴まち計画認定都市において、官民により構成された協議会が作成する整備計画に位置づけられた受入環境整備に係るソフト・ハード両面の取組に対して総合的に支援。
- 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を見据えて、平成27年度から5年間の支援措置により整備を促進。

「昇龍道」



広域観光拠点地区等の  
歴まち計画認定都市

### 協議会

- ・歴まち計画認定都市
- ・有識者
- ・施設管理者
- ・観光関連団体等

作成

取組

国

■支援内容(補助率)  
市町村: 1/2、民間: 1/3以内

### 整備計画

- ・データ収集・分析、モニタリング
- ・案内板等の多言語化、ガイドライン策定
- ・人材の育成
- ・外国人向け体験プログラムの開発
- ・利便施設の機能向上等



歴史・文化ガイドの育成

本物の歴史・文化体験プログラムの開発

○問い合わせ・申請先

近畿地方整備局 建政部 都市整備課 企画調査第一係  
電話 06-6942-1081